

新型コロナウイルス感染症に関する注意

令和2年2月15日

生徒・保護者の皆さんへ

すでにご承知のこととは思いますが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大を受け、現在、同感染症を指定感染症に指定する政令が施行されています。

生徒・保護者の皆さんは、最新の情報に基づき冷静な対応をとってください。

【感染予防に関する注意】

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様、手洗い・うがい、咳エチケットなど、感染に十分注意して下さい。

【中国渡航に関する注意】

中国湖北省および浙江省全域は、外務省から渡航禁止勧告が出ていますので渡航は中止してください。また、湖北省以外の地域への不要不急の渡航も中止をお願い致します。

外務省海外安全情報(2020年2月15日現在)

- 中国湖北省全域【危険度】レベル3: 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)
- 中国の上記以外の地域【危険度】レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。

外務省海外安全情報(2020年2月12日時点)

◆早期の一時帰国や中国への渡航延期を至急ご検討ください。

本邦への上陸申請日前 14 日以内に浙江省における滞在歴がある外国人等についても、特段の事情がない限り、入国を制限することとしました。(すでに湖北省について同様の措置を実施中)。

在中国在中邦人及び海外渡航者におかれましては、上記を踏まえ、また今後、その他の中国各地においても状況が急激に悪化する可能性も念頭に、情報収集等に万全を期すとともに、日本への早期の一時帰国や中国への渡航延期を至急ご検討ください。

以下のリンク先等で最新の情報を確認するようにしてください。

- [厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」](#)
- [外務省海外安全ホームページ](#)

※2020年2月12日に外務省海外安全情報が追加され、「湖北省」を「湖北省および浙江省」に読み替え